

おもいやり消費ランド2024を開催しました！

- 11月16日、エミフルMASAKIにおいて、環境や人、地域をおもいやる消費活動について考えるイベント「おもいやり消費ランド2024」を開催しました。

トークセッション(地産地消で愛媛を元気に！)		おもいやり消費パネルクイズ
 NM FIRM 代表 松岡 弘二氏  METAFISH PROJECT ～豊れ魚たち～ 代表 高岳 公美子氏  松山大学 愛南マタイ応援隊 		
高校生のSDGsへの取り組み		eワーク愛媛 (フードドライブコーナー)
 松山西中等教育学校 「新世学辞典」の皆さんは、流れ着く広島のカキ養殖パイプの削減を目指し、エシカル消費意識を通じた「環境負荷の少ないカキ養殖にむけて」というプロジェクトに取り組んでいます。	 上浮穴高校 上浮穴高校森林環境科の皆さんは、久万高原町でとれる野菜の規格外品を使って、ハヤシソース、カレーを企画しており、食品ロス、地産地消の課題解決と地域活性化を目的とした活動を行っています。	

- 12月14日、15日、男女共同参画フェスティバルに参加、出店しました。
pipiのなるほどルームの見学で消費者トラブルを啓発したほか、保冷剤を使ったリサイクル芳香剤を作成していただきました。



出前講座・消費者教育(出前授業)など各種啓発活動を実施しています

○出前講座

・消費生活に関する出前講座を対面またはオンラインで実施しています。
(学校、地域の集会、事業所等)

- ★消費生活相談について ★悪質商法の手口と対処法 ★消費者を守る制度
★おもいやり消費(エシカル消費) ★体験テスト など

- 若者向け、高齢者向けなど対象者を絞った啓発用DVDの貸出を行っています。
(事前に申し込み書の提出が必要です。貸出期間：原則1週間となっています。)

詳しくは愛媛県庁ホームページ「消費者情報プラザ」をご覧ください。

消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まず相談しましょう！

い や や いやや！
消費者ホットライン **188** 局番なし

お近くの消費生活相談窓口をご案内
居住地の郵便番号を確認して電話すると
スムーズにおつなぎできます。



発行：愛媛県民環境部県民生活局県民生活課
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
TEL:089-912-2336

愛媛県消費生活センター
〒791-8014 松山市山越町450番地
TEL:089-926-2603(相談電話ではありません)



えひめの暮らし



愛媛県 No.196 令和7年2月号

国民生活センター〔消費者庁所管の独立行政法人〕では、いま起きている「高齢者・障がい者」、「子ども・若者」に関わる悪質商法や製品による事故情報など暮らしに役立つ情報(見守り情報)を提供していることをご存じですか？

○見守り新鮮情報(月2回発行)

対象：主に高齢者、障がい者

○子ども・若者サポート情報(月1回発行)

対象：子どもや子育てをする方、若者

見守り 新鮮情報

「〇〇ペイで返金 します」と言われ たら詐欺を疑って



ネットで購入した商品が欠品になった。返金するので担当者から無料通話アプリでやり取りするようになり、メールが来た。無料通話アプリで連絡するとすぐに「〇〇ペイで返金する」と言われ、指示された通りに数字等の入力を繰り返した。気づいたときには、約10万円送金させられていた。販売業者にメールをするが連絡もなく、無料通話アプリもすでにブロックされていた。どうしたらよいか。(60歳代)

ひとこと助言

- ネット通販で商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため〇〇ペイ等のコード決済アプリで返金する」と言われ、返金手続きをしているうちに「返金」してもらはずが「送金」していたという相談が寄せられています。
- 販売業者から「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手方の指示に従ってはいけません。
- 販売業者の名称・所在地・電話番号が明確に記載されていない、商品価格が通常より安い、支払方法が銀行振込みや電子マネーに限定されている、返金・返金ルールが記載されていない等のサイトは詐欺サイトの恐れがあります。利用前によく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターや最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。

見守りくん

本文イラスト：黒崎 玄 見守り新鮮情報 第494号(2024年10月17日)発行：独立行政法人国民生活センター

子ども・若者サポート情報 #213

子どもに持たせるスマホには ペアレンタルコントロール機能を 使おう！

事例
中学生の息子は、私生活で契約したスマートフォンを利用しているが、最近、アプリでゲームの課金料金を支払っているが、課金料金は私がクレジットカードで支払っているが、キャリア決済料を含まない料金が高額なことに気づき、内容を確認すると、このアプリで約5万円がオンラインゲームのアプリで使われていたことがわかった。今は息子のスマホにフィルタリングをかか、キャリア決済の上限額を引き下げたが、そのように予防ができることを知らなかった。

ひとことアドバイス
●フィルタリング等の設定や利用のルール作りなど、子どもに安全にインターネットを利用させるための対策を講じましょう。
●子どもに持たせるスマホには、ペアレンタルコントロール機能を利用して、利用制限やアプリのインストール、課金制限などを設定し、子どもが安心してインターネットを利用できるようにしましょう。
●保護者の同意のない未成年者契約は違法となりますが、保護者が未成年者のスマートフォンを所有している場合、ペアレンタルコントロール機能を利用して、利用制限やアプリのインストール、課金制限などを設定し、子どもが安心してインターネットを利用できるようにしましょう。

発行：独立行政法人国民生活センター 発行：令和7年2月号

子ども・若者サポート情報 #212

今もなお注意が必要！ マグネットセットの誤飲

子どもの誤飲による健康被害は、何年にもわたる事故が報告されていることから、強力な磁力を持つ磁石の磁石を組み合わせた磁石「マグネットセット」は、新たな規制が導入され、今後販売される製品は、磁力が規制されています。

誤飲により健康被害が起きた場合、磁力が強い磁石が体内でくっつき、腸閉塞や穿孔などの事故が起きることがあります。

マグネットセットは、絶対に子どもに触れさせないでください。

すでに持っている場合は、子どもの目につかず、持ち出せない場所に保管するか、自治体のルールに準拠して廃棄しましょう。

誤飲した可能性がある場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

インターネットサイトやフリマサイトなどで販売されている場合、子どもがいる家庭ではマグネットセットを購入しないようご注意ください。

- ひとことアドバイス
●マグネットセット(磁石を組み合わせた製品)は、消費生活用製品安全法(消費生活用製品安全法)により、2023年より販売が規制されています。従来製品でも、PSCマークが表示されたものには注意してください。

発行：独立行政法人国民生活センター 発行：令和7年2月号

メールマガジンを登録して旬な情報を取りに行きましょう。

国民生活センター見守り情報▶



(最近の配信内容)

会ったことのないその人、信用しても大丈夫？ ～「SNS型投資・ロマンス詐欺」に遭わないために～

愛媛県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 戸井 千恵

1 「SNS型投資・ロマンス詐欺」とは

最近、ニュースなどで毎日のように被害が報じられている「SNS型投資詐欺」「SNS型ロマンス詐欺」ですが、どちらも「SNS等を通じて対面することなく、やりとりを重ねるなどして関係性を深めて信用させた上で、指定した預貯金口座への振込み等により金銭等をだまし取る」というものです。

特殊詐欺が「還付金を受け取るためにすぐにATMで操作をしてください」「息子さんが事故を起こしました。すぐに賠償金が必要です」などと、相手を焦らせて時間をかけずにお金をだまし取るのに対し、SNS型投資・ロマンス詐欺は時間をかけて被害者の信用を得た後、「この人の言うことなら間違いない」と思わせてお金をだまし取るのです。

2 具体的事例とその特徴

それでは、この2つの詐欺では具体的にどのような流れで金銭等をだまし取られ、その特徴はどのようなものなのでしょうか。それぞれ見ていきましょう。

●SNS型投資詐欺

【こんな風にだまされます！】

A子さんがネット広告で見かけた暗号資産の売買ができるアプリを自身のスマートフォンにインストールしたところ、アプリの開発者を名乗る男性からA子さんのスマートフォンに「暗号資産の運用について無料で教えてあげる」などと連絡が来ました。

何度かやりとりを重ねるうちにこの男性を信用したA子さんは、電話やSNSで暗号資産に関する指導を受け、複数回にわたって男性に指示された口座に合計300万円を振り込み、暗号資産を購入しました。

その後、A子さんが暗号資産を現金化しようとしたところ、男性から「運用中の暗号資産を引き出すには手数料の入金が必要」「手数料は出金後、すぐに返金される」などと説明されたため、男性の指示に従って手数料200万円を振り込みましたが、いつまでたっても暗号資産が現金化されるどころか手数料も戻ることなく、男性とも連絡が取れなくなりました。

【投資詐欺の特徴】

投資詐欺はSNS等でやりとりをする中で信用を深めたり、経済評論家など実在の著名人をかたるなどして、指示通り投資すれば利益が出ると思わせるほか、一度投資した被害者には投資アプリや偽サイトを使って嘘の利益を見せることで安心させ、更にお金をだまし取ることもあります。

中にはSNSのグループに招待されてやりとりをする場合もありますが、グループ内のメンバーは被疑者が集めたいいわゆる「サクラ」であることが多く、儲かっているような書き込みしきしないのです。

特に、個人名義の口座に投資金を振り込むよう指示された場合は、詐欺である可能性が非常に高く注意が必要です。

●SNS型ロマンス詐欺

【こんな風にだまされます！】

B男さんはSNSを通じて外国在住の日本人を名乗る女性と知り合い、メッセージ機能を利用してやり取りを重ねるうちに、その女性に親近感を持つようになりました。

ある日、この女性から「あなたと直接会いたいけれど体が弱く、なかなか働くことができない。あなたに会いにくための旅費200万円を出してほしい」と言われたため、B男さんは女性が日本に渡航するための費用200万円を女性に指示された口座に振り込んだところ、この女性と連絡が取れなくなりました。

【ロマンス詐欺の特徴】

ロマンス詐欺は相手に恋愛感情を持たせたり、親近感を抱かせながら「あなたに会いに行くための費用」「会社で失敗して損失を補填しなければならないがお金がない。これを解決しないと結婚は難しい」などと架空の事実を口実にして金銭等をだまし取ります。

また、最近は「2人の将来のために投資を始めよう」「私の親戚が金融機関の関係者だから、あなたに投資情報を特別に教えてあげる」などと投資話を絡めて金銭等をだまし取る事例も多く見られます。

3 県内の被害状況 ※投資・ロマンス詐欺の認知状況（R6.11末・暫定値） 特殊詐欺等の認知状況（R6.11末・暫定値）

これらの詐欺について、県内での被害状況を見てみましょう。

令和6年1月から11月の間で県警が認知した状況は

・SNS型投資詐欺 被害件数62件、被害額5億9,459万4千円

・SNS型ロマンス詐欺 被害件数61件、被害額3億5,013万2千円

で、これらを合わせると

・被害件数123件、被害総額9億4,472万6千円

でした。

同じ時期での特殊詐欺の認知状況は、

・被害件数116件、被害総額2億1,608万1千円

であり、SNS型投資・ロマンス詐欺は、特殊詐欺よりも被害件数が多く、さらに被害額は約4倍となっていることが分かります。

SNS型投資・ロマンス詐欺は、被害者と信頼を構築してから犯行に及ぶため、被害者は「この人の言うことなら」と妄信してしまったり、相手（犯人）の窮状を見るに見かねて「この人のためにお金を出してあげない」と考え、高額投資や複数回にわたる振込みを引き受けてしまう場合があります。

その結果、特殊詐欺の被害よりも高額被害となる場合が多いのです。

4 被害に遭わないために

最後に、これらの詐欺の被害に遭わないために、日頃から気を付けていただきたいことを3点ご紹介します。

①相談する

日頃から、ご近所の方、親戚、友達等に相談しやすい環境を作っておきましょう。

最寄りの警察署、警察相談電話（#9110）や消費者ホットライン（局番なし188）等、相談できる窓口を知っておくと、いざというときに安心です。

②疑う

これら詐欺の犯人は実際に会うことなく、時間をかけて信頼関係を作った後に金銭等をだまし取ります。会ったことのない人の話が信用できるのか、そして自分の判断は正しいのか、冷静になってもう一度確認しましょう。

③関心を持つ

今回ご紹介した詐欺をはじめ、犯罪の手口は刻一刻と変化しています。日頃ニュースや新聞などで手口を知ることで被害に遭う可能性は低くなります。

県内で発生した詐欺の手口等をタイムリーに知ることができる愛媛県警公式アプリ「まもるナビ」も是非、ご活用ください。

(<https://mamoru-police.pref.ehime.jp/>)



愛媛県警公式アプリ
「まもるナビ」

